

FOR TOMORROW

しぶや法人

申告納税は



〈第7回通常総会〉

— 第7回通常総会報告 —

— 渋谷税務署人事異動報告 —

2019.8・9
No. **560**
令和元年

第7回通常総会報告(事業・決算・役員改選報告)	3
税務コーナー	9
渋谷税務署人事異動報告	10
事業ア・ラ・カルト	12
都税コーナー	14

長島新会長就任のご挨拶



新会長 長島 祐司

公益社団法人 渋谷法人会 第6代会長に就任いたしました。
法人会は、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者団体という理念のもと、活動しておりますが、何より会員の皆様に役立つ団体であることが一番であると考えています。

令和という新しい年を迎え、新たな気持ちで法人会活動に邁進していく所存です。どうぞ、会員の皆様のご協力、活動への参加をお願いいたします。

また、未加入の皆様には会の活動にご賛同いただき、ぜひご加入いただきますようお願い申し上げます。

法人会掲示板 8・9月

8月・9月(10月)実施する主な事業

一般会員参加可能行事

地域行事

- 8月25日 氷川神社 <ちゃんこ鍋の会>
- 8月28日 消費税セミナー
- 9月2日 源泉研究部会研修会
- 9月3日 渋谷駅前清掃 (青年部会)
- 9月4日 広報委員会
- 9月5日 理事会
- 9月7日 第10ブロック見学研修会
- 9月11日 働き方改革セミナー
- 10月2日 渋谷駅前清掃 (青年部会)
- 10月3日 法人会全国大会三重大会
- 10月6日 千駄ヶ谷まつり
- 10月8日 ゲーム感覚で学ぶ「利益管理」「資金管理」
- 10月21日 バス見学研修会<青年部会・女性部会合同>
- 10月29日 源泉研究部会 年末調整等説明会

決算法人説明会のお知らせ

日時 令和元年 8月27日(火)
午後1時30分～4時
場所 渋谷税務署 7F 大会議室

日時 令和元年 9月27日(金)
午後1時30分～4時
場所 渋谷税務署 7F 大会議室

日時 令和元年10月25日(金)
午後1時30分～4時
場所 渋谷税務署 7F 大会議室

該当の会社は是非ご出席下さい。

※事業については渋谷法人会ホームページでもご覧いただけます。

事務局からのお知らせ

8月13日から15日は事務局職員の夏季休暇とさせていただきます。

公益社団法人 渋谷法人会 第7回通常総会



全議案原案通り承認可決 第7回通常総会終了

去る6月13日(木)午後4時より、セルリアンタワー東急ホテルに於いて第7回通常総会を開催しました。

当日は来賓に渋谷税務署長三木信博様他39名のご出席をいただき、並びに会員221名(議決権数は194)の出席を得て開催し、提出された諸議案は全て、原案通り承認可決されました。

平成30年度の事業では、会員の自己研鑽を支援する為、全事業において研修内容の充実、研修参加人数の増大に努め、加えて公益社団法人として会員のみならず一般にも対象を広げて実施しました。

組織の拡充強化の為、本年も10月、11月、12月の3ヶ月間を会員増強月間として、ブロック・支部、保険受託会社の協力を得て実施いたしました。多くの企業にとって景気回復など全く実感できない状況もあって、30年度も減少となりました。今年度もまだまだ厳しい状況が予想されます。

令和元年度の事業計画では、組織の確立、納税思想の高揚、会員の質的向上、地域社会への貢献を柱とし、更に公益社団法人に相応しい、幅広い会活動を重点施策とし、積極的に推進することを主軸とした事業計画を去る、5月21日(火)の理事会において承認されており、令和元年度予算と併せて総会においてご報告しました。

正しい税知識を学ぼう

渋谷区法人会の皆様へ

セレモア

日本テレビ番組提供
1998年～番組スポンサー

お問 資料
合せ 請求 ☎0120-60-1121

一心の花束...大切なお葬式

HIBIYA-KADAN x CEREMORE

日比谷花壇 セレモア

フラワーセレモニー

ヒビセレ 検索

一家族葬から社葬まで

セレモア品質

CEREMORE QUALITY

サービスエリア

■新宿本社/新宿区四谷4-19-7
■仏壇ギャラリー渋谷松清/渋谷区松清1-4-7
■セレモビアン東急百貨店渋谷・本店/東急百貨店渋谷・本店8F

平成30年度事業報告

<概況>

平成30年度は「法人会の基本理念」に則り、納税意識の高揚、会員の研鑽、社会への貢献を図り、公益法人の使命を達成するため組織的に事業活動を展開しました。

そのような中、当会は公益社団法人として地域の企業に向けた、「税」と「経営」に関する事業と「地域社会貢献」を3本の柱とし、公益目的事業の推進と会員のための共益親睦事業もバランスよく積極的に取り組みました。

税制面では、法人会が提言した中小企業向けに事業承継税制及び所得拡大促進税制の改正・交際費等の取扱い、少額減価償却資産の特例などが延長されました。

また、31年10月に消費税率の10%に引き上げに伴い、軽減税率制度が実施されるため、法人会では税率、対象品目さらに日々の業務の対応について、説明会を5回開催しました。

さらに、当会の趣旨に賛同し支えていただいている会員に対するサービス、交流の充実も図りました。

青年部会は、主軸の事業に定着した「租税教室」を区内3校の小学校で開催し、未来を担う子供達に税の大切さを伝えることができ、女性部会では第8回「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、渋谷税務署において、優秀作品には賞状と記念品を贈呈しました。

地球温暖化対策の取組みでは、東京都の“地球温暖化対策報告書”の提出について、会員企業30社の協力がありました。

また、内部統制面の強化や経理面の質の向上のため、国税庁後援の“自主点検チェックシート”を積極的に活用していただくため、渋谷法人会ホームページのトップ画面に簡単にダウンロード出来るようにバナーを貼り、利用推進を図りました。

会運営に当たっては、本部役員や部会役員、各ブロックの役員そして多くの会員がその役割と責任においてボランティア精神で積極的な事業活動への参加をいただき、公益の増進の担い手として、公益目的事業を積極的に実施し、地域社会に貢献することができました。



会長挨拶



来賓祝辞
三木渋谷税務署長



来賓祝辞
原島都税事務所長



来賓祝辞
長谷部渋谷区長



来賓祝辞
友誼団体代表
木部東京税理士会渋谷支部長



来賓祝辞
田中東京法人会連合会
専務理事

法人会はよき経営者をめざす者の集まり

貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	16,141,366	24,979,515	△ 8,838,149
現 金	1,276,521	1,167,595	108,926
当座預金	533,390	1,384,327	△ 850,937
普通預金	10,364,272	18,218,793	△ 7,854,521
郵便貯金	3,967,183	4,208,800	△ 241,617
未収会費	1,819,200	1,928,700	△ 109,500
【流動資産合計】	17,960,566	26,908,215	△ 8,947,649
2. 固定資産			
(1)基本財産			
土地	6,037,281	6,037,281	0
定期預金	489,834,860	490,868,837	△ 1,033,977
普通預金	26,957,264	25,923,018	1,034,246
投資有価証券	50,000,000	50,000,000	0
【基本財産合計】	572,829,405	572,829,136	269
(2)特定資産			
退職給付引当資産	22,108,761	22,106,551	2,210
社会貢献引当資産	851,383	851,375	8
周年行事引当資産	0	4,005,408	△ 4,005,408
【特定資産合計】	22,960,144	26,963,334	△ 4,003,190
(3)その他固定資産			
建物	57,372,577	60,075,996	△ 2,703,419
建物付属設備	496,578	578,762	△ 82,184
車両運搬具	1,355,954	1	1,355,953
什器備品	659,659	518,176	141,483
電話加入権	430,400	430,400	0
長期前払費用	10,360	0	10,360
【その他固定資産合計】	60,325,528	61,603,335	△ 1,277,807
【固定資産合計】	656,115,077	661,395,805	△ 5,280,728
【資産合計】	674,075,643	688,304,020	△ 14,228,377
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	236,520	205,200	31,320
前受金	230,000	255,000	△ 25,000
預り金	451,832	453,552	△ 1,720
【流動負債合計】	918,352	913,752	4,600
2. 固定負債			
退職給付引当金	32,965,190	30,908,970	2,056,220
【固定負債合計】	32,965,190	30,908,970	2,056,220
【負債合計】	33,883,542	31,822,722	2,060,820
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
【一般正味財産合計】	640,192,101	656,481,298	△ 16,289,197
(うち基本財産への充当額)	(572,829,405)	(572,829,136)	(269)
(うち特定資産への充当額)	(851,383)	(4,856,783)	(△ 4,005,400)
【正味財産合計】	640,192,101	656,481,298	△ 16,289,197
【負債及び正味財産合計】	674,075,643	688,304,020	△ 14,228,377

e-Taxを体験してみよう！

正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	87,445	161,785	△74,340
基本財産受取利息	87,445	161,785	74,340
特定資産運用益	2,732	2,619	113
特定資産受取利息	2,732	2,619	113
受取会費	40,304,100	41,800,000	△1,495,900
一般会費受取会費	40,304,100	41,800,000	△1,495,900
事業収益	3,491,523	3,268,325	223,198
簡易保険取扱収益	197,653	400,005	△202,352
講習会会費収益	667,400	372,800	294,600
福利厚生事業収益	1,662,890	1,735,320	△72,430
広告収益	640,640	527,440	113,200
貸館業収益	322,940	232,760	90,180
受取補助金	29,059,767	29,391,844	△332,077
全法連受取助成金	27,404,340	27,790,100	△385,760
東法連受取助成金	1,655,427	1,601,744	53,683
受取負担金	5,673,000	5,310,000	363,000
総会・賛詞受取負担金	4,330,000	4,070,000	260,000
会員交流事業負担金	1,343,000	1,240,000	103,000
雑収益	602,609	584,734	17,875
受 取 利 息	125	214	△89
雑 収 益	602,484	584,520	17,964
【経常収益計】	79,221,176	80,519,307	△1,298,131
(2) 経常費用			
事業費	70,917,799	79,406,098	△8,488,299
役員報酬	8,448,000	8,448,000	0
給料手当	17,941,760	17,778,400	163,360
退職共済制度掛金	700,800	700,800	0
退職給付費用	1,644,976	1,746,048	△101,072
福利厚生費	24,000	24,000	0
法定福利費	3,970,110	3,871,745	98,365
旅費交通費	2,313,072	2,901,035	△587,963
通信運搬費	6,171,208	6,106,271	64,937
減価償却費	2,943,410	2,420,837	522,573
消耗什器備品費	193,005	137,103	55,902
消耗品費	2,089,339	1,830,651	258,688
リース料	518,025	577,359	△59,334
修繕費	0	2,937,600	△2,937,600
印刷製本費	7,817,349	7,725,918	91,431
広告宣伝費	27,820	17,820	10,000
車輛管理費	57,007	25,486	31,521
光熱水道費	790,166	753,170	36,996
事務所管理費	1,436,510	1,903,806	△467,296
保険料	848,839	661,006	187,833
表彰費	132,318	192,259	△59,941
諸謝金	2,326,955	1,786,826	540,129
会場費	1,145,436	1,745,004	△599,568
租税公課	2,129,408	2,198,720	△69,312
支払負担金	916,957	903,022	13,935

科 目	当年度	前年度	増 減
会議費	2,355,160	8,076,771	△5,721,611
委託費	1,067,597	1,067,319	278
新聞図書費	408,717	370,026	38,691
支払手数料	2,499,855	2,499,096	759
管理費	24,592,573	16,985,179	7,607,394
役員報酬	2,112,000	2,112,000	0
給料手当	4,485,440	4,444,600	40,840
退職共済制度掛金	175,200	175,200	0
退職給付費用	411,244	436,512	△25,268
福利厚生費	6,000	6,000	0
法定福利費	992,528	967,936	24,592
旅費交通費	220,232	237,359	△17,127
通信運搬費	243,541	240,631	2,910
減価償却費	735,853	605,209	130,644
消耗什器備品費	48,251	34,276	13,975
消耗品費	202,759	128,980	73,779
リース料	129,506	144,340	△14,834
修繕費	0	734,400	△734,400
印刷製本費	392,341	446,835	△54,494
広告宣伝費	152,200	144,600	7,600
車輛管理費	14,252	6,372	7,880
光熱水道費	197,542	188,293	9,249
事務所管理費	359,128	475,951	△116,823
保険料	211,585	164,526	47,059
表彰費	561,662	310,046	251,616
諸謝金	243,000		
会場費	1,498,167	76,464	1,421,703
租税公課	532,352	549,680	△17,328
諸会費	351,850	406,660	△54,810
支払負担金	762,000	1,138,000	△376,000
会議費	8,464,157	1,693,427	6,770,730
渉外慶弔費	282,576	248,164	34,412
委託費	141,648	142,944	△1,296
新聞図書費	25,853	25,904	△51
支払手数料	342,786	352,973	△10,187
雑費	10,120	12,697	△2,577
貸倒損失	286,800	334,200	△47,400
【経常費用計】	95,510,372	96,391,277	△880,905
評価損益等調整前当期経常増減額	△16,289,196	△15,871,970	△417,226
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△16,289,196	△15,871,970	△417,226
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
車両運搬具除去費	1	0	0
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	△1	0	△1
【当期一般正味財産増減額】	△16,289,197	△15,871,970	△417,227
【一般正味財産期首残高】	656,481,298	684,872,629	△28,391,331
【一般正味財産期末残高】	640,192,101	669,000,659	△28,808,558
Ⅲ 正味財産期末残高	640,192,101	669,000,659	△28,808,558

役員改選報告



長島新会長挨拶



新幹部紹介

理事、監事任期満了に伴い改選を行い、その後同会場で臨時理事会を開催し、会長・副会長・常任理事を選任し次のように確定した。

(順不同・敬称略)



臨時理事会



遠藤臨時理事会議長



乾杯：柳田顧問



中締め：雨宮副会長

【会長・副会長】

役職名	氏 名
会 長	長 島 祐 司
副 会 長	八木原 保
副 会 長	岩 田 利 延
副 会 長	新 居 常 男
副 会 長	渡 辺 博
副 会 長	野 口 アキラ
副 会 長	雨 宮 孝 幸
副 会 長	松 井 美 千代
副 会 長	有 明 利 昭

【常任理事】

役職名	氏 名
常任理事	新 村 俊 三
常任理事	並 木 宏 道
常任理事	小 林 英 雄
常任理事	伊 藤 一 三
常任理事	梅 原 伸 二
常任理事	萩 原 英 夫
常任理事	萩 原 英 夫
常任理事	飯 島 良 臣
常任理事	光 山 和 徳
常任理事	細 川 信 和
常任理事	丸 山 幸 孝

【理 事】(部会代表)

役職名	氏 名
理事・源泉部会長	西 村 浩 彰
理事・青年部会長	松 本 ル キ
理事・女性部会長	名 和 玲 子

【理 事】

役職名	氏 名
理 事	佐 藤 正 人
理 事	遠 藤 久 介
理 事	橘 輝 雄
理 事	富 澤 龍 雄
理 事	二 渡 永 八郎
理 事	村 田 暁 宣
理 事	小野木 邦 夫

【理 事】

役職名		氏 名	
理 事	事 事	石 井 謙 次	石 井 沙 与子
理 事	事 事	石 朝 倉 健 吾	石 朝 倉 節 子
理 事	事 事	北 西 村 元 樹	北 西 米 田 直 俊
理 事	事 事	米 名 水 藤 中 山 崎 美 子	米 名 水 藤 中 山 崎 博 明
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事	理 事	理 事
理 事	事 事		

【監 事】

役職名	氏 名
監 事	黒 澤 公 博
監 事	福 井 恒 夫

この社会あなたの税がいきている

みんなの力で法人会を大きく育てよう

納税功労表彰者に記念品を贈呈

平成30年度に納税功労表彰を受けた方々に、柳田会長から記念品を贈呈しました。通常、新年賀詞交歓会で贈呈しているが、今年は創立70周年記念式典を挙行了たため、総会での贈呈となった。



平成30年度納税功労表彰者に記念品贈呈

会員増強功労者に団体表彰状、表彰状、感謝状を贈呈



団体表彰：大同生命保険㈱

平成30年度の会員増強に活躍をされ、法人会の組織の強化に貢献をされた団体表彰2団体、個人表彰2名、感謝状受彰17名の方々に記念品、賞状を贈呈いたしました。



団体表彰：AIG損害保険㈱



表彰状受彰：並木宏道氏



表彰状受彰：梅原伸二郎氏



感謝状受彰代表：下岡正男氏

退任役員感謝状贈呈

また柳田会長始め、永年法人会活動にご尽力いただき、今回役員を退任された方々に、感謝状と記念品を贈呈いたしました。



柳田前会長



大塚前常任理事



相澤前専務理事

電子納税、電子申告を活用しよう

税務コーナー

2019.10.1～ 消費税軽減税率制度がスタートします！



軽減税率のこと、よくわからない・・・。

そんな時は、**消費税軽減税率制度説明会**

に**ご出席**ください！

開催日	開催時刻	会場	着席定員
2019年7月(下旬)～12月 月・水・金 (祝日・7/1～21・12/28～31を除く)	① 10:00～11:00 ② 14:00～15:00	渋谷税務署 (渋谷区宇田川町1-10)	恐れ入りますが、国税庁ホームページでご確認ください。

※ 駐車場がありませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

※ 参加多数の場合は、着席いただけないことがあります。あらかじめご了承ください。

参加無料、事前申込不要です。



軽減税率、わからないことがあるのに、説明会に出席できない・・・。

そんな時は、**消費税軽減税率電話相談センター**

に**お電話**ください！

フリーダイヤル **0120-205-553** (通話料無料)

土・日・祝日を除く、9:00から17:00まで受け付けています。

※ 消費税軽減税率制度に関する一般的なご質問・ご相談を受け付けています。

※ 個別具体的なご相談は、最寄りの税務署にお電話いただき、面接相談のご予約をお願いいたします(最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「2」を押してください。)

【お問合せ先】

渋谷税務署 法人課税第2部門 03-3463-9181(代表)

※ 音声ガイダンスに沿って、「2」を押してください。

メールアドレスを登録しよう

渋谷税務署 移動報告

新署長に
まつもと
松本

しんや
真也 氏

法人担当副署長

(留任) ^{くまくら としお}**熊倉 登志夫 氏** (法人総括担当)

(新任) ^{きたの しょうぞう}**北野 彰三 氏** (法人調査担当)

令和元年度渋谷税務署人事異動 (敬称略)

渋谷(新)	氏 名	前任(前官職)	渋谷(前)	氏 名	異動先(新官職)
署 長	松 本 真 也	局・徴収部・次長	署 長	三 木 信 博	退 職
法人総括副署長	熊 倉 登志夫	渋谷・法人調査担当副署長	法人総括副署長	水 沼 仁 志	財務省
法人調査副署長	北 野 彰 三	庁・人事・課長補佐	法人調査副署長	熊 倉 登志夫	渋谷・法人総括担当副署長
法人第1統括官	磯 忠 彦	芝・法・統調官	法人第1統括官	花 田 孝 幸	京橋・源泉・特調官
法人第2統括官	水 口 雄 志	局・課税2・主査	法人第2統括官	野 口 幸 司	東京不服審判所・審査官
法人第3統括官	黒 木 東	東京上野・法・統調官	法人第3統括官	高 盛 弘 美	日本橋・源泉・特調官
総務課長補佐	保 田 伸 晃	千葉東・総務・補佐	総務課長補佐	一 木 勇 人	局・査察・主査
法人会担当	山 口 満 帆	新宿・法・調査官	法人会担当	坂 口 侑美依	品川・酒・調査官
法人審理上席	藤 田 滋 之	留 任	法人審理上席	濱 崎 弘 一	甲府・法・連調
法人審理上席	小 西 雄 貴	荻窪・法・上調官	法人審理上席	藤 田 滋 之	留 任
法人審理上席	小 西 毅	留 任	法人審理上席	小 西 毅	留 任

※7月10日付けで渋谷税務署の定期人事異動がありました。【法人会と関わりのある方のみ】

退任のごあいさつ

前 渋谷税務署長
三木 信博 氏



盛夏の頃、公益社団法人渋谷法人会の皆さま方には、益々ご清栄のことと、お慶び申し上げます。

この度の人事異動で、私は定年を迎え、国税の職場を離れることになりました。

渋谷法人会の皆さま方には、会の活動を通じて、税務行政の円滑な運営に多大のご尽力を賜りましたことを、心から御礼申し上げます。

ところで、私が渋谷税務署長を拝命し、渋谷法人会の皆さま方に初めてお目にかかったのは、昨年7月の猛暑のときでありました。それから1年、私にとりましては充実した時間であり、また、とても短い時間でありました。8月の七夕パレードから始まり、10月の表参道ハロウィンパレード、11月の納税表彰式や区民

祭り、そして1月の70周年式典など、様々な催し物の中で皆さま方との交流を深める機会がたくさんあったこと、私にとりまして、忘れがたい記憶に残る年になりましたことを深く御礼申し上げます。

更に本年は、渋谷法人会におきましても、長きにわたり会を支えてこられた柳田会長が退任され、新しい令和の時代とともに、長島新会長が就任されるという、とても大きな節目の年であります。また、税務行政におきましても、消費税率アップに伴う軽減税率の導入、電子申告の更なる普及など、地域の納税者とのコミュニケーションがなければ、とても進めることのできない使命が課せられています。署長は毎年、新しく変わりますが、今後とも地域との「適切な連携」を意識し、税務行政の良き理解者として、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに当たりまして、渋谷法人会の益々のご発展と、各会員の皆さまのご健勝、ご事業の繁栄を祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。本当に、ありがとうございました。

法人会の事業活動に積極的に参加しよう

渋谷税務署 新幹部ご紹介

(敬称略)



副署長
北野 彰三

出身：福岡県直方市
前任：国税庁長官官房人事課
一言：渋谷署は初めての勤務で、ファッションなどあらゆる点が最先端の街での勤務をうれしく思います。
法人会の皆さんと一緒に様々な行事に取り組みたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

署 長
松本 真也

出身：熊本県熊本市
前任：東京国税局徴収部次長
一言：渋谷署の勤務は初めてですが、東京を代表する繁華街で、最先端の流行やファッション、音楽、IT産業など、若者が多く活気溢れた街であり、この街で法人会の皆様と一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

副署長
熊倉 登志夫

出身：栃木県栃木市
前任：留任（2年目）
一言：渋谷署2年目になりました。法人会の皆様とは前年度にも増して交流を深めていければと思っています。引き続きよろしくお願いいたします。



法人課税第3部門
審理担当上席国税調査官
小西 毅

出身：東京都町田市
前任：留任（2年目）
一言：渋谷署2年目となります。今年も源泉研究部会の研修会が、有意義なものとなるよう頑張ります。引き続き、よろしくお願いいたします。

法人課税第3部門
統括国税調査官
黒木 東

出身：千葉県
前任：東京上野
一言：毎日代々木公園の横を歩いてリフレッシュしながら通勤しております。もっと渋谷署管内の魅力をたくさん発見したいと思っています。一年間、どうぞよろしくお願いいたします。

法人課税第1部門
統括国税調査官
磯 忠彦

出身：山梨県北杜市
前任：芝税務署法人課税第1部門
一言：渋谷署は職員数全国1位の税務署でございます。法人会の多くの事業を通じ、会の魅力を発信し、会員獲得につなげ、渋谷法人会も会員数全国1位になれるよう頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

法人課税第1部門
審理担当国税調査官
山口 満帆

出身：東京都板橋区
前任：新宿税務署
法人課税第7部門
一言：新宿税務署から異動して参りました。法人会を担当するのは初めての経験で少し緊張していますが、皆さまと交流を深めて楽しい一年にしたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

e-Taxを利用しよう

法人会
事業
アラカルト

平成31年度簿記講習会終了！

渋谷法人会では、4月9日(火)より渋谷法人会館において、平成31年度の初級簿記講習会を開催し、6月4日(火)終了した。

受講された方の中で3名の初級簿記検定合格の声も届いた。

講師は、税理士の芝村 礼子氏。受講者は13名。



修了証授与

消費税改正対応実務セミナーを開催

10月からの消費税率引き上げのための「消費税改正対応実務セミナー」を6月25日渋谷法人会館において開催した。

税率引き上げと同時に飲食料品の軽減税率制度のために、対象の線引きや取扱いが煩雑になることが見込まれるため、その対応の仕方についてのセミナーを開催した。



講師：市川琢也氏

講師は、辻・本郷税理士法人の税理士 市川琢也氏。出席者は43名。



消費税改正対応の実務セミナー

第48回夏期ゼミナールを開催

去る7月10日(水)11日(木)に恒例の夏期ゼミナールを箱根湯本温泉、ホテル南風荘に於いて開催した。

開会午後3時20分、長島会長の挨拶の後、福島県立医科大学医学部疫学講座主任教授の大平哲也氏より『笑いと健康』～笑ってストレス解消！生活習慣病予



長島会長挨拶

講師：大平哲也氏

八木原副会長

防～と題して講演をいただいた。

笑いが健康に及ぼす良い影響の例などを、笑いを交えて講演され、「笑いヨガ」も実践されて、笑いだけの大変楽しく、有益な講演だった。

午後6時から懇親会に入り会長挨拶、八木原副会長の乾杯に始まり、歌に会話に大変盛り上がった。午後8時野口副会長の中締めで宴会を終了。翌朝、朝食後解散した。

出席者 47名。



夏期ゼミナール



懇親会

部会だより

女性部会便り

特養ホームあやめの苑へ

6月5日(水)女性部会は、例年通りタオルを特養ホーム：渋谷区あやめの苑・代々木に名和部会長他、部会役員3名と事務局1名で届けた。

渋谷法人会女性部会では、要介護者の方々はもとより、介護に携わる方々のお役に立ちたいと考え活動してまいります。

使い古しのタオル等がお手元にありましたら是非お声掛け下さい。

TEL 3461-0758

渋谷法人会事務局 女性部会担当 中村まで



あやめの苑タオル寄贈

令和元年5月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法 人 名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業 種
2	(株)grasys	長谷川祐介	恵比寿西1-4-2	6277-5273	IT情報サービス
5	(株)百音設計	橋本 春美	松涛1-16-12	6804-9117	設計事務所
5	ベイサイドビル(株)	堀川万由美	宇田川町19-5	3770-8171	不動産業
6	(株)ソレイユ	小林めぐみ	世田谷区上北沢4-33-1-4F	5357-8246	サービス業
6	太陽建設(株)	菊池 司	世田谷区上北沢4-33-1-4F	6379-7179	建設業
区外	(株)クロト	岩田 美沙	港区南青山5-6-16	6805-0821	サービス業

令和元年6月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法 人 名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業 種
1	(株)トカノハート&ハート	松井 茉莉	恵比寿2-28-10	5700-7610	遺品・生前整理
1	弁護士福田匡剛事務所	福田 匡剛	広尾5-1-14-406	3797-1856	弁護士
2	アデルフォ(株)	山里 佳秀	恵比寿南1-1-1	6271-5807	電気工事業
3	レントイノベーション(株)	針谷 忠義	渋谷1-12-2		不動産賃貸業
3	(株)圏域統合最適化センター	松川 直	渋谷2-10-9		広告およびセールスプロモーション
3	明治安田生命保険相互会社品川支社 渋谷中央営業所	関 直之	渋谷3-12-22	5468-2781	
6	合同会社KAMIGATA	渡辺 靖雄	富ヶ谷1-9-15	6407-9970	美容室
9	杜出版(株)	青木 康	代々木2-27-16	6300-9011	出版

季節に拾う新歳時記

記：小牧 規子（ジャーナリスト）

8・9月

『正岡子規』

「近代俳句の父」と呼ばれた正岡子規は1867年、松山藩士の家に生まれた、本名は常規。旧制松山中学を中退して、東京の共立学校を経て、帝国大学に進み、俳句に夢中になる。

26歳で大学をやめ、新聞記者になり、俳句の研究に没頭するようになる。1895年、日清戦争に記者として従軍し、その帰路に咯血した。結核だった。

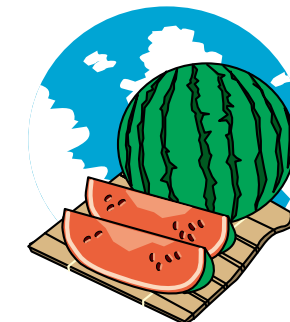
言葉遊びの側面の強かった俳句に写実を取り入れ、文学に高める運動に取り組んだほか、短歌の革新にも努めて歌論「歌よみに与ふる書」を記した。やがて病気が悪化し、病の日々を「病牀六尺」「仰臥漫録」につづった。1902年9月19日、34歳で死去。生涯に約2万4000句を残した。その忌日は、子規の別号「獺祭書屋主人」から取って獺祭忌とも呼ばれている。

『スイカ』

夏を代表する果物。ウリ科の一年草。熱帯アフリカ原産で、日本へは江戸時代初めに中国から渡来したなど諸説ある。栽培法の進歩で今では初夏から出回るが、俳句の世界では秋の季語だ。

球形または楕円形で、多くは果皮に縞模様がある。果肉は赤色が一般的だが、黄色や薄紅色もある。大きくて水分が多く、さわやかな甘さがある。ビタミンやミネラル、食物繊維が豊富だ。昔は1個丸ごと井戸水に浸けて冷やしていたが、近年は半分や4分の1などに切って売っている。

スイカには500から600個の種がある。種にはうまみとなる栄養分を引き寄せる力があり、種が黒く太っているほどおいしいという。



会員の増加は、会員のメリットに通じる



特別法人事業税が創設されます ～令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用されます～

特別法人事業税が創設され、令和元年10月1日以後に開始する事業年度の申告納付より適用されます。一方で、地方法人特別税は廃止されます。

特別法人事業税は、地方法人特別税と同様に法人事業税の一部を分離して創設されるものですので、この改正により各法人の税負担が増えることはありません。

申告・納付方法	特別法人事業税は、法人事業税・都民税と同一の申告書・納付書により、都道府県に申告納付します。		
適用時期	令和元年10月1日以後開始する事業年度		
課税標準	基準法人所得割額、基準法人収入割額 (標準税率により計算した法人事業税の所得割額・収入割額)		
税率	法人の種類 課税標準	外形標準課税法人・特別法人 以外の法人	外形標準課税法人(※1)
	基準法人所得割額	37%	260%
	基準法人収入割額		30%
※1 資本金の額(又は出資金の額)が1億円を超える普通法人 ※2 協同組合、信用金庫、医療法人など			
特別法人(※2)	34.5%		

特別法人事業税の創設に伴い、令和元年10月1日以後に開始する事業年度から、法人事業税(所得割・収入割)の税率が変更されます。詳しくは、主税局ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】渋谷都税事務所 法人事業税班 03-5420-1621(代表)

昨年度に引き続き、平成31年度(令和元年度)も 小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

減免対象 一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分
ただし、個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人が所有するものに限りです。

減免割合 固定資産税・都市計画税の税額の2割

減免手続 減免を受けるためには、申請が必要です。
まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、8月までに「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りしております。減免の要件を確認のうえ、申請してください。
※同一区内で前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

【お問い合わせ先】渋谷都税事務所 03-5420-1621(代表)

2019年10月から 地方税共通納税システムがスタート!! ～全国の地方公共団体へ一括して納付可能～

●ダイレクト納付が実現!!

事前に登録した金融機関口座から指定した期日に税額を引き落とすことができる納付方法です。

税理士の方など代理人による
納付手続きができます!!

●全国の自治体に一括電子納付!!

個人住民税(特別徴収分)や法人二税などが複数の地方公共団体に対して、一度の操作で電子的に納税できます。

納付事務の負担が軽減されます!!

取扱税目 ○法人事業税・法人都民税・特別法人事業税/地方法人特別税
○事業所税 ○個人住民税(特別徴収分、退職所得分)

詳しくはホームページをご覧ください。

http://www.eltax.jp/(現在) https://www.eltax.lta.go.jp(9月下旬から開始予定)

エルタックス

検索

振替納税を利用しよう

災害等により甚大な被害を受けた方に対して 都税を減免する制度があります

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方に対して、被災の程度等によって税金を軽減または免除する制度があります。

減免する場合

床上浸水(不動産取得税を除く)、崖崩れ、家屋損壊等の被害のうち、一定程度以上の被災を受けた場合

減免の対象となる都税

固定資産税・都市計画税(23区内)、不動産取得税、個人事業税 など
※固定資産税・都市計画税、個人事業税については、一度課税された税金のうち、納期限前のものに限られます。

減免を受けるための手続き

減免を受けるためには、納期限までに、納税者ご本人からの申請が必要です。被災された方は、区市町村(火災の場合は消防署)で発行する「り災証明書」など、被災の事実を証明する書類を添えて、所管の都税事務所まで申請してください。また、被災により、都税を一度に納めることができない場合には、一括での納税が猶予され、分割などでご納付いただける納税の猶予の制度もあります。なお、納税の猶予を受ける場合にも、申請が必要となります。

☆詳しくは、渋谷都税事務所 03-5420-1621(代表)までお問い合わせください。

正解者の中から 抽選で5名の方に クオカード1000円分 をプレゼント!

応募方法

郵便はがき: 〒150-0045 渋谷区神泉町9-10 公益社団法人 渋谷法人会事務局、
e-mail: info.shibuya@tohoren.or.jp、FAX: 3461-0180まで、①クイズの答え ②郵便番号 ③送付先 ④氏名 ⑤法人名 ⑥連絡先電話番号を明記の上、お送り下さい。なお締め切りは、令和1年8月30日(金)〈消印有効〉とさせていただきます。また応募は**お1人様1通限り**とさせていただきます。ご応募お待ちしております。当選者は次号発表いたします。

※ナンバープレイスとクロスワードを交互に掲載いたします。

ナンバープレイス

縦9列、横9列すべてに1～9までの数字が一つずつ入ります。
太線で囲まれた3×3のブロックにも、1～9までの数字が一つずつ入ります。
A・B・C・D・Eのマスに入る数字を答えて下さい

解答例

4	3	5	7	2	1	8	9	6
9	2	7	6	4	8	5	1	3
6	8	1	5	9	3	7	4	2
2	4	3	1	8	9	6	7	5
7	5	9	2	3	6	4	8	1
8	1	6	4	7	5	2	3	9
1	6	8	3	5	7	9	2	4
3	9	4	8	6	2	1	5	7
5	7	2	9	1	4	3	6	8
A	B	C	D	E				
2	4	3	2	9				

問題

1			2	A	8		
	3	4			8		5
	5			3			4
8					4		6
	B	6		7		1	
	1		8	C			7
4				9			1
	9		4			3	2
		7		D	3	E	6

ユーザが自由に情報を創る時代

情報活用の為のソフト ナイル

操作は簡単で子供から年配者までだれにでもやさしく使えるソフトです

E-mail:noguchi@metsssoftware.jp

http://dosnile.com



**会員
特典**



公益社団法人 **渋谷法人会**

葬儀支援サービス

家族葬、一般葬、社葬や宗教・宗派問わず、
各地域のしきたりに合わせたご葬儀のご相談承ります

新たな会費や
制度加入手続きは
不要です。

**ポイント
1**

葬儀費用の負担を軽減

一般的な葬儀に必要な品目（祭壇、お棺など）を「基本セット」として
首都圏平均50万円相当のものを低廉な価格でご提供いたします。

●対象者と基本セットご利用料金		※会員本人がご健在であれば何度でも使えます。
対 象 者（ご葬儀の対象となる故人さま）		基本セットご利用料金
● 75歳未満の役員		無料
● 75歳以上の役員および役員のご家族*の方 *家族とは「配偶者、子女、（役員及びその配偶者）の両親・祖父母」にあたります。		24万円（税別）

「葬儀支援サービス」をご利用されますと、「渋谷法人会」の名前で**生花または花環が1基**提供されます。

**ポイント
2**

葬儀に関する不安を軽減

24時間365日、お電話1本で葬儀をご手配。

葬儀に関するお問合せや
事前相談だけでもOK!!

●全国儀式サービスコールセンター 24時間・365日対応

ヨ ニ イ ー シ ャ ム

フリー
コール

0120-421-493

まず始めに、「渋谷法人会」とお伝えください。

ご利用の際は事前に左記の電話番号へご連絡ください。
葬儀社とお打合せ後のご連絡ではご利用になれません。

提携葬儀社
くらしの友

くらしの友は首都圏を中心に30箇所の直営斎場を運営。高い品質、お客様満足度も高く、おすすめしている提携葬儀社です。

くらしの友互助会会員併用利用特典として
葬儀費用総額から**5万円**を差し引きます。

くらしの友互助会加入者の施行については基本セット利用無料など、儀式サービス
特典が優位となる場合を除き、基本的には互助会利用を優先するものとします。



桜新町式場

住 所

東京都世田谷区桜新町2-19-16

最寄り駅

東急田園都市線
「桜新町駅」西口より 徒歩約5分



アダージュ世田谷代田

住 所

東京都世田谷区代田5-10-8

最寄り駅

小田急線「世田谷代田駅」より
徒歩約4分
京王井の頭線「新代田駅」より
徒歩約7分

公営・提携
斎場

みどり会館
セレモニー目黒

氷川東会館
代々幡斎場

堀ノ内斎場
桐ヶ谷斎場

※記載の斎場のほか、自宅・集会所・町内会館・
寺院斎場でもご利用可能です。

葬儀支援サービス制度の詳細や全国の加盟葬儀社・斎場検索は、全国儀式サービスのホームページをご覧ください。

全国儀式サービス

検 索

制度の詳細閲覧にはパスワードが必要です。 ユーザー名: **gishiki** パスワード: **shibuya_hou**

制度運営 株式会社 **全国儀式サービス** TEL.03-3739-0755

※記載のサービス内容は、2019年4月現在のものです。
状況により変更となる場合がございます。